

「30人以下学級の早期・完全実現」のための意見書

経済格差の拡大などによる就学援助児童生徒の増加、保護者等の多様な教育ニーズ、子どもたちの学力格差の拡大など、益々教育現場では困難な状況が表れています。

学校現場では個々に応じたきめの細かい指導や、ゆとりをもった授業が求められています。日本の学校の「1学級40名」の定数は国際的に見て異常な多さであり、教育の困難さを増す大きな原因であることは以前から指摘されてきました。

日本の教育予算は、GDP（国民総生産）に占める割合の3%であり、OECD諸国と比較しても下位にあり、5%以上に引き上げることが早急の課題とされています。民主党政権下では、高等学校の授業料の実質無償化、30数年ぶりの教職員定数見直しなど進んできた政策もあります。特に、2011年度からの国の教職員定数は「1学級40名」から「1学級35名」に段階的に改善することになりました。

沖縄県においても、県独自の施策として、従来からの小学校1・2年生における「1学級30名定数」から2012年度はそれに加え小学校3年生においても「1学級35名定数」を実現することができ、複式定数でも非常勤の県独自の加配が実現できています。

これら「少人数学級」の実現は、次代を担う子どもたちの教育をより良くしていくために必要不可欠な制度であり、実際に日本全県で何らかの形態で「少人数学級」の施策が実施されています。中には沖縄県より進んだ「少人数学級」が実現している府県も多くあり、学力の向上が叫ばれる沖縄県において、さまざまな教育課題を解決するために必要な「少人数学級」実現はまだまだ不十分な状況であります。

全ての子どもたちが、どこに生まれ育ったとしても等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、多くの保護者・教育関係者の願いであると同時に、国はもちろん県・市町村も含めた行政の責任でもあります。「教育は未来への先行投資」であり、子どもたちへの最善の教育環境を提供する必要があります。そのためにも学校現場における「30人以下学級」の完全実現は急がれる課題になっております。

よって、本市議会は、下記事項が速やかに実施されるよう強く要請する。

記

一、 段階的に「35人以下学級」を実現するとした教職員定数改善計画を速やかに実施すること。

一、 さらに「30人以下学級」の早期・完全実現を国の責任で行うこと。特に、教職員定数の大幅な改善など人的措置・財政的な措置を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月21日

沖縄県豊見城市議会

あて先 内閣総理大臣、文部科学大臣